別紙3　被害防止計画目標評価報告書

被害防止計画の達成状況（R5年度）

事業実施主体名（協議会名）	構成市町村名	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績													事業実施主体の評価	第三者の意見
											作成年度	基準年度	目標年度	被害金額（万円）					被害面積（ha）						
														対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率			
南三陸町有害動植物等対策協議会	南三陸町	南三陸町内	R2	ﾆﾎﾝｼｶ、ｲﾉｼｼ、ﾊｸﾋﾞｼﾝ、ｶﾗｽ、ｽｽﾞﾒ	有害捕獲	ニホンシカ捕獲79頭 イノシシ捕獲13頭 ハクビシン捕獲1頭 カラス捕獲3羽 スズメ捕獲17羽				鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動により、ニホンジカ・イノシシ等の有害鳥獣を113頭捕獲した。	R1	H30	R4	スズメ	34	27	0	485.714	0.35	0.28	0	500	鳥類 鳥獣被害対策実施隊及び各農家による追払い活動等により、鳥類による被害は報告されなかった。 ニホンジカ 鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動の成果が高かったため、農作物の被害報告が減少した。 ハクビシン 鳥獣被害対策実施隊及び各農家による捕獲活動等により、対象獣による被害は報告されなかった。	野生鳥獣による農作物被害は年々増加しており、特にニホンジカ及びイノシシによる被害が目立っている。生息域の拡大及び個体数の増加は着実に進行している。 捕獲頭数の増加、電気柵の設置や住民による地域ぐるみの被害防除対策により、一定の防除効果が得られているが、捕獲従事者の高齢化の進行による見回り負担の増加や捕獲圧の低下が懸念される。 引き続き、捕獲と防衛の両面から被害防除対策に取り組むことが大切である。また、捕獲従事者の確保と技術の承継、ICT等の新技術を導入することにより、捕獲従事者の負担軽減を図る必要がある。 防衛の面では、住民に正しい知識と被害防止の意識を持たせ、雑草の刈り払いなどの緩衝帯の整備、廃果の適切な処理による環境管理、電気柵の設置等を地域全体で取り組むことが必要である。
				ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ、ﾊｸﾋﾞｼﾝ	有害捕獲	くくりわな77基 イノシシ用箱わな3基 小動物用わな2基 小型電動ｳｲﾝﾁ3基 電気止め刺し器1基	南三陸町有害動植物等対策協議会	R2.12 R2.9 R2.12 R2.9 R2.11	100%	捕獲わなの拡充により、ニホンジカ・イノシシを92頭捕獲した。				カラス	12	9	0	400	0.04	0.03	0	400			
				ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ、ｶﾗｽ、ｽｽﾞﾒ	被害防除	被害調査・追払い56回 講習会開催2回				鳥獣被害対策実施隊による被害状況調査の出動により、より確かな被害の把握に資することができた。				ハクビシン	38	31	0	542.857	0.1	0.08	0	500			
			R3	ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ、ﾊｸﾋﾞｼﾝ、ｶﾗｽ、ｽｽﾞﾒ	有害捕獲	ニホンシカ捕獲80頭 イノシシ捕獲11頭 ハクビシン捕獲3頭 カラス捕獲13羽 スズメ捕獲41羽				鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動により、ニホンジカ・イノシシ等の有害鳥獣を148頭捕獲した。				ニホンジカ	61	49	5	466.667	0.63	0.5	0.01	476.923			
				ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ	有害捕獲	くくりわな36基 電気止め刺し器3基 自作用くくり罠ﾜｲﾔｰ153本	南三陸町有害動植物等対策協議会	R3.9 R3.12 R3.12	100%	捕獲わなの拡充により、ニホンジカ・イノシシを91頭捕獲した。															
				ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ	被害防除	被害調査・追払い23回				鳥獣被害対策実施隊による被害状況調査の出動により、より確かな被害の把握に資することができた。															
				ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ	侵入防止柵整備	4段・7段 電気柵41，600m	田表電気柵組合	R4.2	100%	ニホンジカやイノシシによる水田等での踏み荒らしの被害及び竹林でのタケノコの食害が見られたことにより、農家独自の対策としてネット等による対策を実施していたが、電気柵整備後は被害の報告はない。															
			R4	ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ、ｶﾗｽ、ｽｽﾞﾒ	有害捕獲	ニホンシカ捕獲59頭 イノシシ捕獲14頭 カラス捕獲7羽 スズメ捕獲45羽				鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動により、ニホンジカ・イノシシ等の有害鳥獣を125頭捕獲した。															
				ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ	有害捕獲	自作用くくり罠ﾜｲﾔｰ130本	南三陸町有害動植物等対策協議会	R4.11	100%	捕獲わなの拡充により、ニホンジカ・イノシシを73頭捕獲した。															
				ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ	被害防除	被害調査・追払い20回				鳥獣被害対策実施隊による被害状況調査の出動により、より確かな被害の把握に資することができた。															
				ﾆﾎﾝｼﾞｶ、ｲﾉｼｼ	ICT等新技術	発信機・受信機ｾｯﾄ12ｾｯﾄ	南三陸町有害動植物等対策協議会	R4.11	100%	発信機・受信機等の導入により、巡回時間等の軽減が図られた。				合計	145	116	5	482.759	1.12	0.89	0.01	482.609			

注 1：被害金額及び被害面積の目標欄については、対象鳥獣及び目標値を記載し、これに合わせて他の欄も記載する。
2：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
3：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
4：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況を様式に具体的に記載し、添付すること。